

第1 監査の概要

1 監査対象団体、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象団体 : 学校法人 九州産業工学園 九州産業大学附属九州産業高等学校等9団体
- (2) 監査対象期間 : 平成30年度
- (3) 監査実施期間 : 令和元年5月21日～令和元年6月27日
監査対象団体ごとの監査実施日は、次のとおりである。

区分	監査対象団体名	監 査 実 施 日
補 助 金 等 交 付 団 体	学校法人 九州産業工学園 九州産業大学附属九州産業高等学校	令和元年5月21日
	学校法人 福岡文化学園 博多女子高等学校	令和元年5月23日
	学校法人 福岡文化学園 博多女子中学校	令和元年5月23日
	学校法人 福岡海星女子学院 福岡海星女子学院高等学校	令和元年5月24日
	学校法人 福岡海星女子学院 福岡海星女子学院附属小学校	令和元年5月24日
	学校法人 八女学院 八女学院高等学校	令和元年6月25日
	学校法人 八女学院 八女学院中学校	令和元年6月25日
	学校法人 大和学園 大和青藍高等学校	令和元年6月26日
	学校法人 九州電機工業学園 希望が丘高等学校	令和元年6月27日

2 監査の主眼

今回の監査は、財政的援助に係る出納その他の事務が、援助の目的に沿って適正に執行されているかに意を用いて実施した。

第2 監査の結果

今回の監査の結果、各監査対象団体における財政的援助に係る出納その他の事務は、調査した範囲において適正に執行されていた。